

団体名	青森県教育委員会
-----	----------

【事業概要】

1. 事業実施前の現状と課題

本県では、特別支援教育が制度化される以前から、各特別支援学校が早期の教育相談や巡回相談のほか、発達障害の理解啓発に関する研修会や心理アセスメント研修会等を実施するとともに、県内6地区ごとに「地区特別支援連携協議会」事務局を設置し、地区ごとに市町村等のニーズに基づいて特別支援学校が障害のある幼児児童生徒及び成人への支援の充実を図るための取組を進めるなど、特別支援学校のセンター的機能を発揮し、地域の特別支援教育体制の整備に努めてきた。

一方、小・中学校等における個別の指導計画の作成等が課題にあり、今後、小・中学校等に在籍する発達障害等のある児童生徒への支援をより充実させる観点から、引き続き自立活動や教科指導等の専門性を高め、さらに地域のニーズに応えていく必要がある。

現在、地域ニーズは、「早期」の段階のみならず、卒業後の自立と社会参加に向けた「移行期」へと広がっている。また、各特別支援学校における教育相談や地区特別支援連携協議会においても、児童生徒の心理的安定や適応行動への支援、進学や就労に関する支援等に関する研修の要望が挙げられている。また、高等学校における特別支援教育の体制整備を進める上でも、特別支援学校のセンター的機能を活用した、「自立活動」「教科指導」「キャリア教育・職業教育」に関する専門性向上と、その専門性を地域に普及するための取組が求められている。

平成25年度は、「自立活動・教科指導」「職業教育」をテーマとし、特別支援学校10校（以下、指定校）が各校の専門性を高め機能強化を図り、各地域において特別支援学校のセンター的機能を発揮するための取組を進めてきた。「自立活動・教科指導」をテーマとした特別支援学校では、ストレスマネジメントや相談技法などの専門性を高め、地域の小・中学校等からの相談対応に活かすとともに、通常の学級に在籍する発達障害をはじめとするすべての児童生徒にも有効である「リラックス&すっきり体操」DVDを作成し配布するなどの取組を進めた。

「職業教育」をテーマとした特別支援学校では、ビルメンテナンス、接客サービス等の近年の産業構造の変化に対応した職業教育の充実を図るための取組を進めた。その成果として、職業教育のマニュアルや評価指標等のツール（試案）の作成、小学校等への出前授業、小学校に在籍する児童が将来の希望をもつことにつながる授業実践、実践のノウハウをまとめた報告書等の作成・配布などの取組が挙げられる。

また、本作業部会では、本事業をとおして指定校が高めた専門性を地域に普及する方策について検討してきた。その結果、実践研究や研修会の知見をまとめた汎用可能なツール等の具体的成果物の作成と配布、実際に活動をとおして成果を伝える出前授業の実施等が有効であり、引き続き取組を進めていく必要があるという結論に至った。また、地区特別支援連携協議会との連携・協働により、地域ニーズを捉え直し、小・中学校等をはじめとする関係諸機関に情報発信していくことも有効であると確認された。

2. 事業を通じて得られた成果と課題

平成26年度は、機能強化を図る分野として、小・中学校等に在籍する児童生徒の学習及び生活上の困難さに対する支援の充実を図る観点から「自立活動」を共通テーマとし、「教科指導」「キャリア教育・職業教育」を選択テーマとして設定することとした。前年度に引き続き指定校9校が、それぞれの学校課題に基づいて専門性を高める分野を選択し、機能強化を図るとともに、地域におけるセンター的機能を発揮するための取組を継続して進めてきた。

具体的には、「自立活動、教科指導」をテーマとした指定校においては、認知面に配慮した教科指導やストレスマネジメント等、児童生徒一人一人の教育的ニーズへの対応と支援の充実が図られ、教育相談及び巡回相談等に反映した取組や県内の院内学級のネットワーク構築が進められた。また、「自立活動、キャリア教育・職業教育」をテーマとした指定校においては、発達障害のある児童生徒の課題として挙げられる「人間関係の形成」や「コミュニケーション」等の自立活動の内容を踏まえた取組を展開するとともに、職業のみにとどまらない、より広い社会的・職業的自立を目指す「キャリア教育」の視点から、これまでの取組を捉え直し、自立と社会参加につながる指導の在り方についての見直しを図った。

本事業の取組を通して得られたこれらの成果については、各指定校においてツール化し、地域の小・中学校に向けて発信したほか、校外にサテライト教室を設置するなど、地域の小・中学校等の児童生徒及び教員に対して、特別支援学校の有する教育的資源を提供してきた。また、特別支援学校の教員が地域に出向いて出前授業を行うなど、地域の小・中学校等とともに活動することも試行してきた。これらの取組は、特別支援学校と地域の小・中学校等に在籍する特別な教育的ニーズを有する児童生徒双方の学びを高めることにつながるものであり、今後の本県におけるインクルーシブ教育システムの構築を進める上で充実と拡大が求められる。なお、これらの実践の概要やツール等については、報告書及びリーフレットにまとめ、小・中学校等に広く周知した。

2年間の指定校の取組や連絡協議会における協議・検討により、各指定校の喫緊の課題に対する専門性が向上し、特別支援学校のセンター的機能を発揮することができた。課題としては、地域の小・中学校のニーズの的確な把握方法、研修会等の周知方法、地域とのより一層の連携の推進が挙げられる。

3. 解決策（次年度の取組等）

平成25・26年度の2か年の取組により、各指定校の喫緊の課題に対する専門性が向上し、地域の小・中学校等に対する特別支援学校のセンター的機能を発揮することができた。一方、課題として、地域の小・中学校等のニーズの的確な把握方法、研修会等の周知方法、地域とのより一層の連携の推進が挙げられたことから、今後は各特別支援学校間や地区特別支援連携協議会の連携・協働により、地域のニーズを把握する方法を検討・工夫し、小・中学校等をはじめとする関係諸機関に、開発したツールを含む成果物や知見を継続的に情報発信していく。なお、地域の小・中学校等の教員や児童生徒が特別支援学校の有する教育的資源を活用することや、特別支援学校の教員や児童生徒が地域の小・中学校等へ出向いて活動することなど、交流及び共同学習の推進についても検討を進め、実践する。

また近年、産業構造の変化等により、本人の意思決定に基づき、主体的に取り組む自立と社会参加に向けた多様な教育活動の充実を図ることが求められている。そこで平成27年度からは、本事業において得られた成果を基に、県重点事業として、特別支援学校高等部に在籍する生徒の将来に対する「夢や志」、「チャレンジする心」の育成を目的とした、青森県版「特別支援学校技能検定」を開発・実施するほか、地域の外部人材を活用した授業改善を図るなど、生徒の進路実現のための

体制整備を進めることによって特別支援学校におけるキャリア教育及び職業教育の充実を図る。なお、今後の取組の成果についても、地域の小中学校等教員を対象とした研修会を行ったり、要請に応じて出前授業を行ったりするなどして、引き続きセンター的機能を充実させていく。

【推進地域及び指定校一覧】

推進地域	指定校	
青森県全域	1	県立青森第一養護学校
	2	県立青森若葉養護学校
	3	県立青森第一高等養護学校
	4	県立弘前第一養護学校
	5	県立八戸第一養護学校
	6	県立八戸第二養護学校
	7	県立森田養護学校
	8	県立黒石養護学校
	9	県立むつ養護学校